

さんじゅう
「ゾーン30」
 規制が開始されます

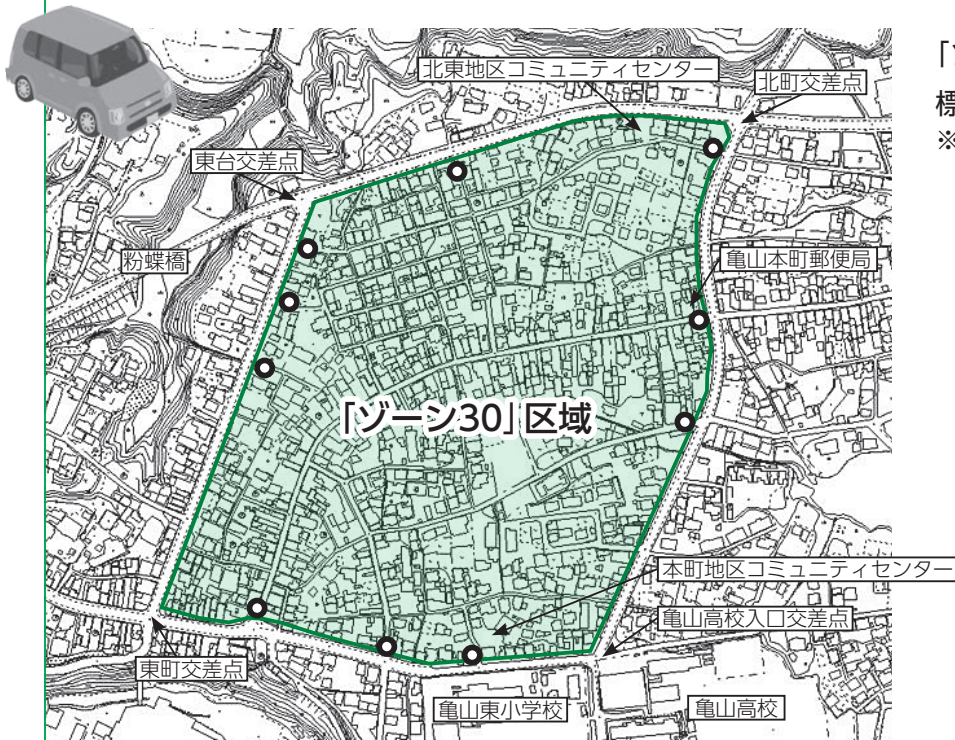
本町地区で、
 平成30年7月中に、
 「ゾーン30」の規制が開始されます

「ゾーン30」とは？

規制された区域内の
 すべての道路を、

速度30km/h以下で
 走行しなければなりません。

※生活道路における歩行者や自転車の安全な
 通行を確保することを目的としています。

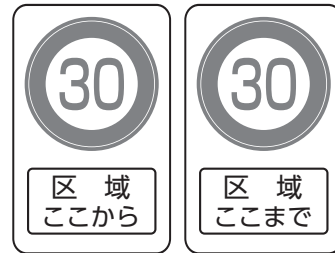


「ゾーン30」区域…

標識・路面標示の箇所… ●

※路面標示がない箇所もあります。

<設置の標識>



※色は異なります

<設置の路面標示>



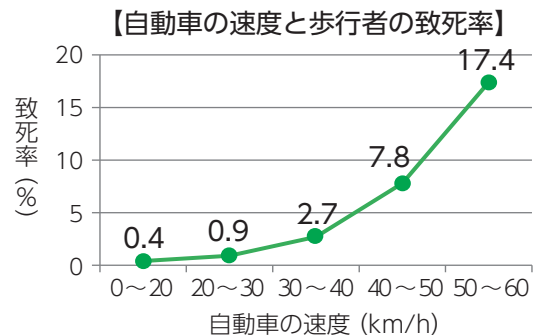
なぜ、速度30km/h規制なのか？



右のグラフのとおり、自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が30km/hを超えると、歩行者の致死率(※)が急激に上昇するためです。また、速度を抑えていけばすぐに止まることができ、危険にも対応しやすくなります。

そのため、生活道路を走行する自動車の速度を30km/h以下に抑制することにしたものです。

※致死率…死傷者数に対する死者数の割合



通行される皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 「ゾーン30」内は最高速度30km/hを遵守しましょう。
- 「ゾーン30」内の通り抜けは控えましょう。

問合せ先 亀山警察署交通課 (☎82-0110)